

三次市教育委員会議案第4号

三次市青少年指導相談員の任命について

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則第2条の規定により、別紙の者を三次市青少年指導相談員に任命することについて、議決を求める。

平成24年4月19日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基